

その他の教育研究業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	19～20	倉庫前路上で商品の積み込み作業後、車の側面スライドドアを閉める時に、左手母指をドアで挟んでしまう。	56	—
7	14～15	研究所一階作業エリアで製麺機の性能テストを実施中に高速で回転する圧延機のロールに麺帯を手で送り込む作業の際に麺帯が手にからみついた状態となり麺帯と一緒に左手が圧延機のローラーに巻き込まれ負傷した。研究用のもの。本来はコンベアを設置して、麺を自動搬送なものであるが、災害発生時は、当該コンベアを外し、改良作業をしている際に発生した。	55	100～299
7	8～9	研究所EAST棟1FのBS試験室2でにおいて、試験機近辺の床に滴下した油（グリース）を拭いて立ち上がろうとしたときに足が滑り、誤って試験機回転部をふさぐ安全カバーの下部隙間から左手を差し込む状態となったため、左手第3指・4指をモータープーリーに巻き込まれて負傷した。	47	100～299
10	11～12	野球場と調整池の狭間にて、空き地の草刈り作業中に草刈り機を持ち、後退しながら草刈りをしていたところ、調整池を囲うフェンスと石垣の隙間に誤って左足が落下し、左足を痛めた。	68	300～499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html